

新既≠新・経済連続講座 開始のお知らせ・ご案内

「新・経済連続講座」 担当；眞嶋康雄(貫井在住)
 ご挨拶；この度、練馬文化の会、「会だより」の
 新・経済連続講座」を前任者の古賀義弘先生のあ
 とを受け、担当することになりました。

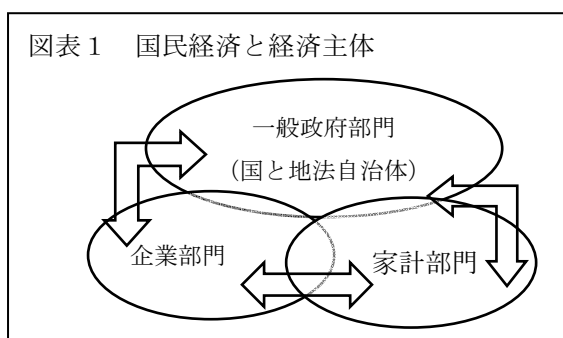
古賀先生は私たちの「商教協」代表理事をお願
 いし、大変お世話になり、古賀先生から経済の事
 実関係、実証研究の大切さをご指導いただきました。
 今回開始する新・経済連続講座で、経済事象
 に関する事実関係から経済テーマを理解する手法
 を展開し、あえて「経済学」では無く、「経済」を
 知る機会にするために、ぜひ、皆様のご要望・
 ご意見を寄せていただき、より良い講座にしたい
 と考えており、よろしく、お願いします。

略歴；中央大学商学部会計学科卒
 ；中央大学大学院商学研究科修士課程修了
 ；都立高等学校教諭退職

新・経済連続講座 第1回「日本経済の今」(国民経済・経済主体・景気・企業業績・
 給料・賃金・GDP・物価など) コラム「教育費の無償化」

はじめに；日本経済をマクロ(巨視)的に把握
 するために「国民経済」という概念を用います。

第二次世界大戦以後、多くの独立国家が成立し、
 経済的にも自立した一国単位の国民経済が成立し
 ました。国民経済を構成する3つの経済主体が一
 般政府(国と地方自治体)、企業、家計の各部門で、
 各部門の関係性を示すのが「図表1」です。



国民経済は、家計部門から労働力の提供を受け
 て生産・流通活動を行い、多くの付加価値を生み
 出し、一般政府へ税を納める企業部門、企業に
 労働力を提供し、同時に賃金・給料を受け取り、
 商品・サービスを購入、一般政府に税を納める
 家計部門、企業部門や家計部門から税を受け

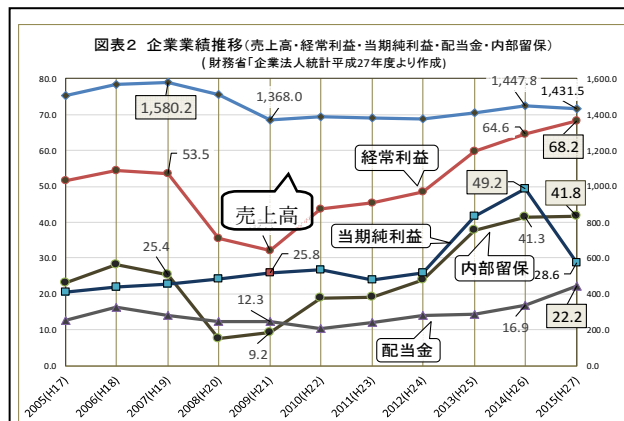
(「練馬文化の会・『会だより』2017.6月号掲載)
 現在；國學院大學経済学部・文学部兼任講師
 ；全国商業教育研究協議会事務局長
 新・経済連続講座予定(随時変更あり)
 第2回「経済成長と政策」(GDP推移・ゼロ
 成長・名目・実質成長率・物価など) コラム②
 第3回「賃金・給料と労働時間」(給与・賃金・
 長時間労働・サービス残業など) コラム③
 第4回「少子高齢化」(人口減・少子化・高齢化・)
 コラム④
 第5回「国債・財政問題」(日銀と国債・金融・
 財政・国の借金・一般会計・予算) コラム⑤
 第6回「消費税と税制」(8%増税・税収構造・
 歳入組入額・還付金など) コラム⑥
 第7回 以降未定

取り、公共サービスを提供し、財政活動をする
 一般政府の各部門で構成されます。経済を個々
 のデータ(指標)で捉えるのではなく、国民経済全
 体や経済主体間の関係性で捉えることが重要です。

(1) 景気とは？

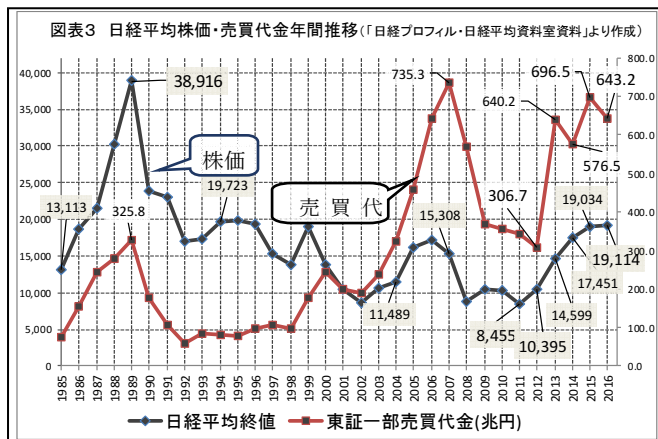
普通、「景気」という言葉は様々な意味で使われ、
 「景気が良い(悪い)」は、企業部門や家計部門で
 多く使われ、特に企業の売れ行きや利益などを指
 し、統計情報として株式市況、為替市場、求人・
 求職、GDP、消費者物価、金融・通貨量、企業
 業績などがあり、指標として「日銀短観」があり、
 3ヶ月おきの国内1万社の大企業と中小企業の経
 営者のアンケートによる企業の景況感で、主観的
 な景気の見通し判断です。最近では株価が絶対視
 されますが、景気の受け止め方は企業、国民それ
 ぞれで国民経済の各部門の経済統計で考えます。
 まず、企業側の統計として「企業法人統計(財務省)」
 の企業業績を「図表2」でみると売上高は2007
 年の1508.2兆円をピークに減少傾向にあり、
 2014年には、44.8兆円、約130兆円減少、経常利
 益は

2014年にピークを迎え、2009年のリーマン・ショック後の32.1兆円から64.6兆円へと2倍に、3年連続戦後最高額を記録し続けて、当期純利益も経常利益と同じく、2009年の12.3兆円から2014年に41.3兆円と3倍強の増加し、戦後最高となり、内部留保は4割増390兆円に達し、配当金も戦後最高を記録し、東証一部の5社に1社が



戦後最高益を記録、企業業績は絶好調です。

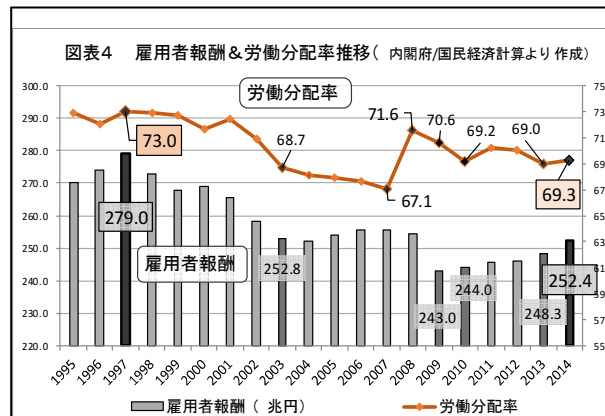
株価と売買代金推移を「図表3」で見ると、2012年の約1万円台から約2万円へ、売買代金も2倍、株式市況が活発化し、企業の時価総額も2倍増となり、しかし、株式取引額の多くが海外金融機関



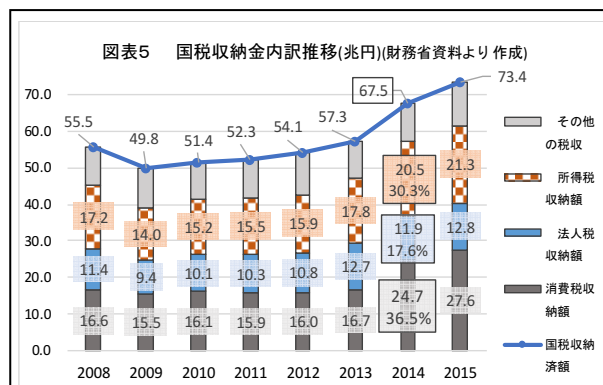
や日銀で、富裕層の金融資産も倍増しました。

次に家計部門の雇用者報酬を図表4で見ると、1997年の279.0兆円から2014年の252.4兆円と減り続け、労働分配率は同時期に73.0%から69.3%と減少傾向で、企業部門から家計部門への貸金支払い「所得移転」が極めて不十分です。

次に一般政府部門の税金＝徴収税額である「国税収納金」の推移を「図表5」で見ると、2014年度の消費税8%の増税で総額67.5兆円、消費税収が8兆円、比率が10%増加、所得税収も増



加、合計45.2兆円、比率が66.8%、家計部門に重い負担となる一方、法人税収は約0.8兆円、比率は4.5%減少。一般予算約100兆円の4割を国債で賄い、国の借金は1000兆円を超え財政も危機的な状況、政府部門は2009年に債務超過。



国民経済の各部門それぞれ企業は好調、ただし業種、規模の大小によって、家計は労働者に冷たく富裕層には温かく、一般政府は財政悪化し、一般企業なら倒産状態という所で、経済主体内と経済主体間での歪みと格差が拡大しています。

コラム①

「教育の無償化」;すでに、憲法第26条「すべての国民は・・・、ひとしく教育を受ける権利を有する」、教育基本法第5条「義務教育はこれを無償とする」とされ、義務教育段階は無償化とする事が銘記されるが、高等教育の無償化は政策的に可能であり、「憲法改正」の口実とするには無理がある。国連人権A規約(社会権規約)の高等教育の漸次的(段階的)無償化(第13条等)はこれまで日本政府は「受益者負担主義」を口実に批准を留保(160ヶ国中マダガスカルとわずか2ヶ国)、2012年閣議決定で留保を撤回。しかし高等学校段階の一定の無償化を実現したが、給付金制度など大学等の教育の負担減への取組みも全く不十分。貧困の連鎖を断ち切り、労働力の流動性と職業能力、生産性の向上、職業選択の自由の実現など、社会経済的に極めて有効な教育費の負担減、無償化政策の実施が早急に必要である。